

2025年1月1日以降に
満期を迎えるお客さまへ

THE  **カラダの
保険**

個人用傷害所得総合保険 改定のご案内

平素より損保ジャパンをお引き立ていただきありがとうございます。

損保ジャパンでは、個人用傷害所得総合保険（THE カラダの保険）について、以下のとおり改定を実施いたします。本改定についてご理解賜りますとともに、引き続きご愛顧いただけますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。各項目の詳細につきましては、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

1 熱中症特約（傷害条項用）の自動セット

2025年1月1日以降
保険始期契約から
自動セット

- 猛暑日の増加により日常生活やスポーツ活動などにおける熱中症のリスクが高まっていることから、「熱中症特約（傷害条項用）」を自動セットし、日射または熱射による身体の障害についても「ケガの補償」の対象とします。

（注1）「交通傷害限定特約」がセットされている場合や、「傷害・所得プラン」で「所得の補償」のみにご加入の場合、「熱中症特約（傷害条項用）」は自動セットされません。

（注2）自動セットされた「熱中症特約（傷害条項用）」を外すことはできません。

- 上記の改定に伴い、「熱中症特約（傷害条項用）」をセットしていないご契約の更新後契約につきましては、月額保険料が10円から20円程度^{（※）}追加となります。補償内容により保険料が異なりますので、詳細につきましては、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

（※）傷害・所得プラン（ケガの補償のみ）本人型、タイプ契約の場合の追加保険料です。

【改定前】			【改定後】	
			熱中症特約 （傷害条項用）	
傷害・所得プラン			任意セット	
	所得の補償のみ		—	
	交通傷害限定特約		—	
こどもプラン・役員プラン			任意セット	
	交通傷害限定特約		—	
まも～るプラン・ゴルファープラン・ 車いす利用者プラン			任意セット	
			自動セット	

特約の概要

「ケガの補償」では補償の対象外となっている、日射または熱射による身体の障害に対しても、**死亡保険金、後遺障害保険金、入院保険金、手術保険金、通院保険金**をお支払いする特約です。

（注1）この特約における被保険者の範囲は、ケガの補償の被保険者の範囲と同一です。

（注2）介護保険金特約および熱中症特約（傷害条項用）がセットされている場合、熱中症特約（介護保険金特約用）が自動セットされます。



2 その他の改定

2025年1月1日以降
保険始期契約から改定

- 以下のとおり、約款文言を改定します。

改定項目	概要
● 「車いす」の定義の改定	● 道路交通法改正により、「車いす」の用語の定義を改定します。
● 個人賠償責任特約の改定 ● 車いす利用者賠償責任特約の改定	● 保険金をお支払いしない場合から、「環境汚染に関する事故」を削除します。 ● 道路交通法改正により、「身体障害者用の車」を新たに定義し、保険金をお支払いしない場合の「車両」から除くことを明確化します。

改定内容は以上となります。裏面もご覧ください。

THE



弁護士費用特約で備えて安心

日常生活におけるトラブルに巻き込まれたときに、

弁護士費用を補償します^(※1)!いじめ・SNS上の
トラブルも補償^(※2)

補償対象

人格権侵害・
借地借家日常生活における
被害事故自動車起因の
被害事故自動車における
刑事弁護

(※1) 紛争の原因事故が保険期間中に発生した場合にのみ、保険金をお支払いします。

(※2) 警察等の公的機関または学校等の相談窓口等への届出等を行い、その事実を客観的に証明できるトラブルにかぎります。

1 契約で**ご家族全員**を補償被保険者ご本人、配偶者、同居の親族、
別居の未婚の子まで補償します。セット可能な
プラン傷害・所得プラン、まも～るプラン、
こどもプラン、役員プラン

弁護士費用特約の付帯サービス

弁護士費用特約をセットされたみなさまにご利用いただける無料のサービスです^(※3)。

弁護士紹介サービス

- ✓ 保険金のお支払いの対象となる場合で弁護士の紹介をご希望のときは、担当の損保ジャパン保険金サービス課へご連絡ください。
- ✓ お客さまからご依頼を受けた損保ジャパンが、**日本弁護士連合会を通じて**各地の弁護士会に弁護士紹介を依頼し、**お客さまに弁護士をご紹介します**。

被害事故・嫌がらせ相談窓口

- ✓ 被害事故または人格権侵害への対応が必要な際にお電話でご相談いただくことができるサービスです。
- ✓ 警察OB・OG等**トラブル対応の専門コンサルタント**が、対応等についてアドバイスさせていただきます。

(注) 本サービスは損保ジャパンの提携業者がご提供します。

(※3) ご利用は日本国内からにかぎります。本サービスは予告なく変更または中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

1日あたり
約**30円**日常生活におけるトラブルに備えられて **月額884円**^(※4)

(※4) 弁護士費用特約の特約保険料となります。なお、本特約のみでのご契約はできません。

払込方法: 分割払・支払方法: 口座振替の条件で保険料を算出しています。

お手続きについて

新たに特約をセットしたい
補償内容を見直したい**ご契約の満期日まで**に取扱代理店または損保ジャパンまでご連絡ください。

なお、「安心更新サポート特約」に基づき自動継続される場合、保険契約継続証等は満期日の属する月の前月20日以降に順次送付されますが、満期日までにお申し出いただければ契約内容の変更が可能です。

補償内容を変更せず安心更新
により自動継続したい「安心更新サポート特約」に基づき、満期を迎えるご契約と同等の内容^(※)で保険契約を更新します。

(※) 熱中症特約(傷害条項)が自動セットされます。ただし、「交通傷害限定特約」がセットされている場合や「傷害・所得プラン」で「所得の補償」のみにご加入の場合はセットされません。

★「THE カラダの保険」は個人用傷害所得総合保険のペットネームです。

★このご案内は、個人用傷害所得総合保険の改定の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては「ご契約のしおり」「パンフレット」「重要事項等説明書」をご覧ください。なお、ご不明な点は、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

損害保険ジャパン株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
<連絡先> <https://www.sompo-japan.co.jp/contact/>

SOMPOグループの一員です。

お問い合わせ先

(下記の連絡先、または「傷害・所得補償保険更新のご案内」に記載の取扱代理店までお問い合わせください。)